



亀田郷土地改良区
 新潟県新潟市江南区東早通1丁目2番25号
 〒950-0148 TEL 025 (381) 2131 FAX 025 (382) 6756
 ホームページ <http://www.kamedagou.jp>

発行責任者

理事長 杉本 克己

● 亀田郷土地改良区シンボルカラー ● 農地 ● 水をイメージ

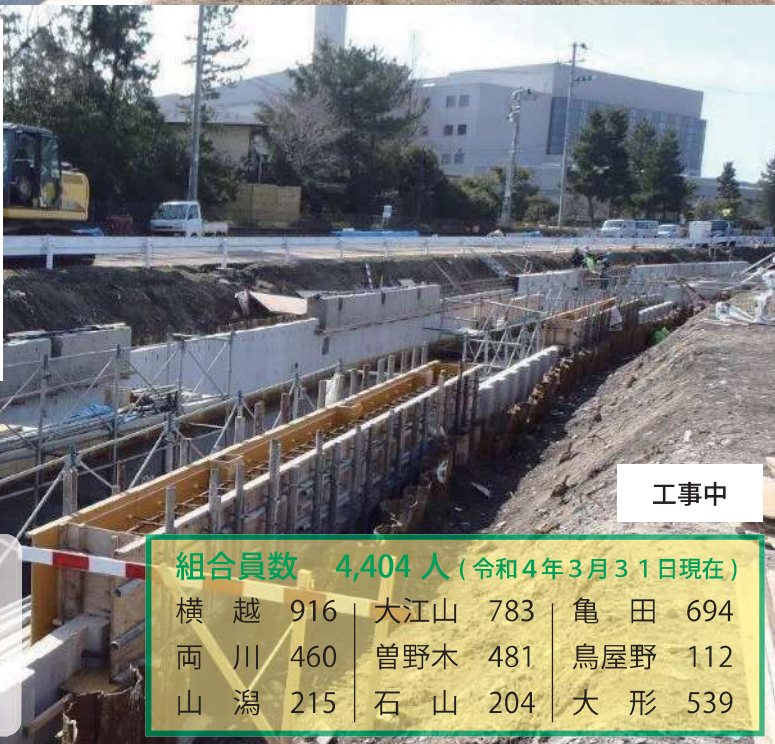


県営地盤沈下対策事業 新潟中東地区 山崎排水路第7次工事
 (コンクリート矢板で更新された 山崎排水路)

完成



工事前



工事中

- 主な内容**
- 令和3年度決算報告・事業報告
 - 令和4年度臨時総代会開催報告
 - 監事総選挙について

組合員数 4,404人 (令和4年3月31日現在)		
横越 916	大江山 783	亀田 694
両川 460	曾野木 481	鳥屋野 112
山潟 215	石山 204	大形 539

この事業は、農林水産省、新潟県、および新潟市の補助金を受けて実施しています。

令和3年度 決算 報告

令和3年度の一般会計並びに特別会計を合わせた総収入額は16億9,870万円、総支出額は15億6,076万円となりました。一般会計の収入では、組合費は4億4,713万円、納入率は99.8%となりました。未納額は約96万円で、前年度に比べ9万円ほど増えています。またその他の収入は、賃貸はほぼ予算通り、決済金や払い下げ、他目的は、予算を下回る収入となりました。

支出では、用水通水の夜間停止や間断運転などの節電対策、あるいは、共通道水路工事・各区道水路工事で必要な工事を厳選して実施していただいていることにより、維持管理費節減に確実に効果が出ています。また、用排水路移設補償や多面的支払交付金事務などの受託事業により、人件費の一部をそれら受託事業費として支払うことができ、結果として、賦課財源による一般管理費に節減効果が出ています。こうした支出削減により、本年度は1億3,742万円の繰越金を出すことができました。

基金の積立状況は、分区運営費の財源を財政調整基金に求めたこ

とや、職員の退職が集中したことなどから、全体で1億7,000万円ほど金額が減っております。しかし、共通基金・決済金積立金・財政調整基金の3基金の積立残高合計は、補正による繰越金を含めると若干ではありますが増額となりました。

以上が令和3年度の収支決算の概要であります。これからも、組合員の皆さまに財政状況をしっかり示しご協力をいただきながら、皆さまの安定した営農に資することができますよう、適正な業務運営に努めて参ります。

令和4年3月末現在の組合員数は4,404名で、前年度より22名減っております。農地面積は、田・畑合わせて7ヘクタールほど減り、4.141ヘクタールとなりました。

なお、決算財務諸表を以下に示します。

令和3年度 亀田郷土地改良区 決算財務諸表 収支決算書・貸借対照表・正味財産増減計算書 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 収支決算書 総括表

(単位:円)

会 計	収 入 の 部			支 出 の 部			次 期 繰 越 収 支 差 額
	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	
(1)一般会計	1,741,414,000	1,651,213,495	△ 90,200,505	1,741,414,000	1,516,966,039	△ 224,447,961	134,247,456
(2)特別会計亀田郷発電事業費	34,654,000	36,618,877	1,964,877	34,654,000	32,923,722	△ 1,730,278	3,695,155
(3)特別会計小杉地区経営体育成基盤整備事業費	33,868,000	33,858,000	△ 10,000	33,868,000	33,858,000	△ 10,000	0
内部取引消去	△ 22,986,000	△ 22,986,000	0	△ 22,986,000	△ 22,986,000	0	0
合 計	1,786,950,000	1,698,704,372	△ 88,245,628	1,786,950,000	1,560,761,761	△ 226,188,239	137,942,611

(1) 一般会計

(単位:円)

科 目	収 入 の 部			科 目	支 出 の 部		
	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減		予 算 額	決 算 額	比 較 増 減
1. 土地改良事業収入	476,460,000	473,551,836	△ 2,908,164	1. 土地改良事業費	59,140,000	51,019,014	△ 8,120,986
2. 附帯事業収入	168,210,000	159,048,955	△ 9,161,045	2. 附帯事業費	7,620,000	6,783,897	△ 836,103
3. 基本財産運用収入	3,007,000	3,005,500	△ 1,500	3. 維持管理費	262,814,000	201,703,858	△ 61,110,142
4. 特定資産運用収入	534,000	515,690	△ 18,310	4. 一般管理費	587,058,000	501,421,726	△ 85,636,274
5. 補助金等収入	113,695,000	115,594,571	1,899,571	5. 負担金等	54,425,000	50,062,929	△ 4,362,071
6. 交付金収入	10,350,000	10,350,000	0	6. 受託費支出	351,400,000	337,080,088	△ 14,319,912
7. 受託金収入	351,400,000	337,080,088	△ 14,319,912	7. 諸支出	3,010,000	20,120	△ 2,989,880
8. 諸収入	3,270,000	2,203,099	△ 1,066,901	8. 借入金返済支出	15,250,000	15,237,277	△ 12,723
9. 借入金収入	4,960,000	4,950,000	△ 10,000	9. 基金積立支出	220,949,000	185,660,831	△ 35,288,169
10. 基金繰入金収入	401,331,000	368,388,417	△ 32,942,583	10. 固定資産取得支出	17,396,000	12,358,580	△ 5,037,420
11. 固定資産売却収入	70,050,000	38,378,552	△ 31,671,448	11. 会計繰出額	536,000	536,000	0
12. 会計繰入金収入	22,450,000	22,450,000	0	12. 工区費繰出額	158,816,000	155,081,719	△ 3,734,281
				13. 予備費	3,000,000	0	△ 3,000,000
(A) 当期収入合計	1,625,717,000	1,535,516,708	△ 90,200,292	(C) 当期支出合計	1,741,414,000	1,516,966,039	△ 224,447,961
13. 繰越金	115,697,000	115,696,787	△ 213	(A)-(C) 当期収支差額	△ 115,697,000	18,550,669	134,247,669
(B) 収入合計	1,741,414,000	1,651,213,495	△ 90,200,505	(B)-(C) 次期繰越収支差額	0	134,247,456	134,247,456

(2) 特別会計亀田郷発電事業費

(単位:円)

科 目	収 入 の 部			科 目	支 出 の 部		
	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減		予 算 額	決 算 額	比 較 増 減
1. 附帯事業収入	32,000,000	33,975,377	1,975,377	1. 附帯事業費	7,622,000	6,194,824	△ 1,427,176
2. 諸収入	1,132,000	1,121,953	△ 10,047	2. 一般管理費	2,930,000	2,646,986	△ 283,014
				3. 諸支出	10,000	0	△ 10,000
				4. 基金積立支出	1,642,000	1,631,912	△ 10,088
				5. 会計繰出額	22,450,000	22,450,000	0
(A) 当期収入合計	33,132,000	35,097,330	1,965,330	(C) 当期支出合計	34,654,000	32,923,722	△ 1,730,278
3. 繰越金	1,522,000	1,521,547	△ 453	(A)-(C) 当期収支差額	△ 1,522,000	2,173,608	3,695,608
(B) 収入合計	34,654,000	36,618,877	1,964,877	(B)-(C) 次期繰越収支差額	0	3,695,155	3,695,155

(3) 特別会計小杉地区経営体育成基盤整備事業費

(単位:円)

科 目	収 入 の 部			科 目	支 出 の 部		
	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減		予 算 額	決 算 額	比 較 増 減
1. 補助金等収入	536,000	536,000	0	1. 土地改良事業費	1,072,000	1,072,000	0
2. 受託金収入	12,146,000	12,146,000	0	2. 負担金等	20,640,000	20,640,000	0
3. 諸収入	10,000	0	△ 10,000	3. 受託費支出	12,146,000	12,146,000	0
4. 借入金収入	20,640,000	20,640,000	0	4. 諸支出	10,000	0	△ 10,000
5. 会計繰入金収入	536,000	536,000	0				
(A) 当期収入合計	33,868,000	33,858,000	△ 10,000	(C) 当期支出合計	33,868,000	33,858,000	△ 10,000
				(A)-(C) 当期収支差額	0	0	0
(B) 収入合計	33,868,000	33,858,000	△ 10,000	(B)-(C) 次期繰越収支差額	0	0	0

2. 貸借対照表

(単位:円)

I 資産の部				II 負債の部			
科目	当年度	前年度	比較増減	科目	当年度	前年度	比較増減
1.流動資産	978,261,815	1,187,757,171	△ 209,495,356	1.流動負債	839,361,010	1,069,669,473	△ 230,308,463
現金及び預金	255,747,538	462,307,057	△ 206,559,519	短期未払金	830,764,269	1,063,705,923	△ 232,941,654
未収賦課金	958,194	869,364	88,830	前受金	8,190,306	5,576,233	2,614,073
短期未収金	721,449,412	724,474,079	△ 3,024,667	短期預り金	406,435	387,317	19,118
前払費用	106,671	106,671	0	2.固定負債	3,237,990,086	3,328,812,177	△ 90,822,091
2.固定資産	7,605,996,038	7,831,631,155	△ 225,635,117	長期借入金	184,929,111	173,856,166	11,072,945
(1)有形固定資産	3,390,251,636	3,445,786,257	△ 55,534,621	引当金	2,987,159,863	3,088,803,379	△ 101,643,516
土地	2,665,568,991	2,665,568,991	0	償還基金積立金(共通)	410,409,445	394,228,983	16,180,462
山林、宅地、及びその従物	2,551,759,239	2,551,759,239	0	償還基金積立金(各区)	1,031,430,709	1,096,514,456	△ 65,083,747
土地改良施設用地等	113,809,752	113,809,752	0	決済金積立金	1,053,786,264	1,082,251,814	△ 28,465,550
建物	419,524,825	439,066,525	△ 19,541,700	退職給与積立金	381,065,177	406,973,425	△ 25,908,248
車両運搬具	3,548,789	4,318,279	△ 769,490	施設管理積立金	26,786,954	25,155,042	1,631,912
備品	12,447,218	15,055,300	△ 2,608,082	建物等更新積立金	83,681,314	83,679,659	1,655
発電設備	289,161,813	321,777,162	△ 32,615,349	適正化事業拠出金未払金	5,142,000	5,406,000	△ 264,000
(2)無形固定資産	32,305,356	28,945,812	3,359,544	長期預り金	60,759,112	60,746,632	12,480
ソフトウェア	32,305,356	28,945,812	3,359,544	負債合計	4,077,351,096	4,398,481,650	△ 321,130,554
(3)その他固定資産	4,183,439,046	4,356,899,086	△ 173,460,040				
基本財産	100,106,600	100,106,600	0	III 正味財産の部			
特定資産	3,880,939,058	4,053,782,931	△ 172,843,873	科目	当年度	前年度	比較増減
償還基金積立金(共通)	471,168,557	454,975,615	16,192,942	1.指定正味財産	0	0	0
償還基金積立金(各区)	1,031,430,709	1,096,514,456	△ 65,083,747	(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
決済金積立金	1,053,786,264	1,082,251,814	△ 28,465,550	(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
財政調整基金	833,020,083	904,232,920	△ 71,212,837	2.一般正味財産	4,506,906,757	4,620,906,676	△ 113,999,919
退職給与積立金	381,065,177	406,973,425	△ 25,908,248	(うち基本財産への充当額)	(100,106,600)	(100,106,600)	(0)
施設管理積立金	26,786,954	25,155,042	1,631,912	(うち特定資産への充当額)	(1,098,540,410)	(1,102,997,139)	(△ 4,456,729)
建物等更新積立金	83,681,314	83,679,659	1,655	正味財産の部 合計	4,506,906,757	4,620,906,676	△ 113,999,919
その他資産	202,393,388	203,009,555	△ 616,167				
適正化事業拠出金	0	960,000	△ 960,000				
長期未収賦課金	2,402,379	2,058,546	343,833				
保険積立金	199,991,009	199,991,009	0				
資産合計	8,584,257,853	9,019,388,326	△ 435,130,473	負債及び正味財産 合計	8,584,257,853	9,019,388,326	△ 435,130,473

3. 正味財産増減計算書

(単位:円)

1. 経常増減の部							
(1) 経常収入				(2) 経常支出			
科目	当年度	前年度	比較増減	科目	当年度	前年度	比較増減
1.土地改良事業収入	474,510,030	515,084,336	△ 40,574,306	1.土地改良事業費	155,567,651	300,466,325	△ 144,898,674
2.附帯事業収入	193,024,332	197,870,446	△ 4,846,114	2.附帯事業費	47,225,982	47,721,794	△ 495,812
3.基本財産運用収入	3,005,500	3,006,650	△ 1,150	3.維持管理費	201,598,258	203,971,846	△ 2,373,588
4.特定資産運用収入	516,049	10,185,322	△ 9,669,273	4.一般管理費	620,920,199	572,255,497	48,664,702
5.補助金等収入	116,130,571	166,438,662	△ 50,308,091	5.負担金等	70,702,929	62,990,321	7,712,608
6.交付金収入	6,900,000	11,940,000	△ 5,040,000	6.受託費支出	337,193,807	312,954,872	24,238,935
7.受託金収入	349,226,088	325,429,867	23,796,221	7.諸支出	20,120	31,106	△ 10,986
8.諸収入	2,807,989	6,054,014	△ 3,246,025	8.借入金返済支出(償還利息)	720,222	746,543	△ 26,321
9.会計繰入金収入	0	0	0	9.会計繰出額	0	0	0
10.引当金取崩額	290,752,679	339,735,553	△ 48,982,874	10.工区費繰出額	155,081,719	121,666,335	33,415,384
(1)経常収入 合計	1,436,873,238	1,575,744,850	△ 138,871,612	(2)経常支出 合計	1,589,030,887	1,622,804,639	△ 33,773,752
(A)=1.(1)-1.(2) 当期経常増減額					△ 152,157,649	△ 47,059,789	△ 105,097,860
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収入				(2) 経常外支出			
科目	当年度	前年度	比較増減	科目	当年度	前年度	比較増減
1.固定資産売却収入	38,378,552	0	38,378,552	1.固定資産除却損	199,515	2	199,513
2.固定資産評価益	0	70,616,755	△ 70,616,755	2.過年度測定減額	24,081	0	24,081
3.過年度測定増額	2,774	0	2,774				
(1)経常外収入 合計	38,381,326	70,616,755	△ 32,235,429	(2)経常外支出 合計	223,596	2	223,594
(B)=2.(1)-2.(2) 当期経常外増減額					38,157,730	70,616,753	△ 32,459,023
(A)+(B) 当期一般正味財産増減額					△ 113,999,919	23,556,964	△ 137,556,883
一般正味財産期首残高					4,620,906,676	4,597,349,712	23,556,964
一般正味財産期末残高					4,506,906,757	4,620,906,676	△ 113,999,919
正味財産期末残高					4,506,906,757	4,620,906,676	△ 113,999,919

地区別農地面積および組合員の状況

(単位:㎡)

地区名	区分	組合員数 (人)	地区内農地面積			その他 農道・水路ほか	合計
			田	畑	計		
第1区(横越)		916	8,746,832	903,374	9,650,206	2,042,780	11,692,986
第2区(大江山)		783	6,318,489	969,471	7,287,960	1,428,495	8,716,455
第3区(亀田)		694	6,405,408	823,943	7,229,351	1,116,033	8,345,384
第4区(両川)		460	5,291,590	594,951	5,886,541	420,284	6,306,825
第5区(曾野木)		481	5,461,689	583,348	6,045,037	1,190,378	7,235,415
第6区(鳥屋野)		112	140,626	83,837	224,463	1,067,922	1,292,385
第7区(山瀧)		215	1,270,982	107,158	1,378,140	633,278	2,011,418
第8区(石山)		204	382,676	214,040	596,716	1,082,707	1,679,423
第9区(大形)		539	2,665,856	447,045	3,112,901	876,165	3,989,066
計		4,404	36,684,148	4,727,167	41,411,315	9,858,042	51,269,357

令和3年度 事業報告

○水管理の状況

【用水】

本用水は、沢海揚水機場4月19日、竹尾揚水機場4月20日、両川・舞潟揚水機場4月23日から開始しました。運転は、8月31日に全ての揚水機場が終了しました。

例年実施している経費節減運転（管理期における、間断運転や夜間運転停止、降雨時の速やかなポンプ停止）を継続実施しました。

揚水機場11カ所の運転時間と電力量は、5カ年平均比で1,183hと307,112kwhの減少となり、約6%を節電する事が出来ました。

【排水】

年間降水量は1,847mmで、5カ年平均と比較し98.6mm多くなりました。

5、10、11、12、2月は降雨が多く、7月6日から運転を開始し、蔵岡排水機場は8月23日、本所排水機場と二本木排水機場は12月17日まで運転しました。的確な運転により管内の湛水・浸水被害を防止しました。

令和2年度との比較では、運転日数が142日の減、運転時間が305.5時間の減となりました。運転日数・運転時間も大幅に少なくなった要因は、県営事業本所排水路工事に伴う排水処理に必要な、本所排水機場の協力運転がなかった為です。

○事業の実施状況

【団体営事業】

①国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)

阿賀野川左岸地区

郷内10地区で地元管理組織と維持管理協定を締結して、地域住民が農業用施設の役割を理解し維持管理を実施しました。

②基幹水利施設ストックマネジメント事業

両川揚水機場地区

経年劣化により機能低下した両川揚水機場の各機械設備の整備を4カ年で行う2年目の本年度は、2号主ポンプ分解整備と補機類を整備し機能回復に努めました。

③農業基盤整備促進事業

亀田郷第5地区

農地集積・集約化を推進するとともに農地の耕作条件を改善し、生産コストの省力化を図るため耕作者自らが区画拡大6.79ha、暗渠排水3.64haを実施し、作業効率が向上しました。

④農業経営高度化支援事業

小杉地区

県営経営体育成基盤整備事業（小杉地区）の実施に伴い、地域における土地利用調整活動及び担い手への農地集積を推進するため農地調整会議などの活動支援を行いました。

⑤土地改良施設維持管理適正化事業

中野山揚水機場は主ポンプ、電動機分解整備工1.0式、舞潟揚水機場は樋門ゲート開閉機分解整備工1.0式を施工し、施設の保全と維持管理の軽減を図りました。

⑥新潟市農業土木支援事業

共通路線の二本木水路他4路線の簡易ゲートの取替工事を実施しました。

【維持管理事業】

①共通路線

工事費22,934千円（48件）及び応急工事として1,156千円（7件）を実施し、施設の維持修繕を行いました。管理溝畔56.6haを延べ組合員1,636名で草刈り（一部除草剤対応）を実施しました。

②各区工事

98件、34,226千円で維持修繕工事を実施しました。

③環境用水利活用事業

舞潟揚水機場から非かんがい期に環境用水を導入して、郷内西側の農業用排水路の水質浄化・景観及び生態系の保全を図りました。

④亀田郷発電事業

本年度で8年目となる本事業の発電量の実績は、松山、小松堀排水路の合計で851,377kWhで、年間目標発電量810,600kWhに対し達成率は105.0%でした。発電電力の売電収入により維持管理費の負担軽減が図られました。

【受託事業】

- | | |
|--------------|-----------------------------------|
| ①新潟県土木部 | 鳥屋野湯及び栗ノ木川浄化対策 |
| ②新潟県農地部 | 管理体制整備の推進活動 |
| ③新潟県農地部 | 親松排水機場運転操作管理 |
| ④新潟市 | 本所・蔵岡排水機場の運転管理 |
| ⑤新潟市 | 市道整備に係る用水路移設補償工事 |
| ⑥活動組織・広域活動組織 | 多面的機能支払交付金事業に係る報告書類等の確認・作成などの支援業務 |

【県営事業】

①地盤沈下対策事業

新潟南部8期地区

阿賀幹線用水路は令和2年度からの繰越工事と3年度工事並びに平成17年度先行施工部分の本線全てが繋がり、阿賀幹線用水路は付帯工を残すのみとなりました。事業進捗率は96.7%です。

亀田郷阿賀地区

阿賀用水路の令和2年度からの繰越工事延長30mを実施し、3年度予算延長90mの工事は4年度へ繰越しました。また、2年度から引き続き残土仮置場の借地契約の継続と残土仮置場の整備を実施しました。事業進捗率は26.0%です。

新潟中東地区

山崎排水路は令和2年度からの繰越工事延長197mを実施し、3年度予算仮設道路工事は4年度に繰越しました。山二ツ排水路は2年度からの繰越工事延長84mを実施し、3年度予算延長150mの工事は4年度に繰越しました。大形東部用水路は2年度からの繰越工事延長103mと3年度予算延長451mの内、延長115mを実施し、延長336mの工事は4年度へ繰越しました。大形用水路の3年度予算延長90mの工事は4年度に繰越しました。事業進捗率は41.5%です。

②基幹水利施設ストックマネジメント事業

亀田郷地区

本所排水路工事の家屋事前調査を実施し、令和3年度予算延長126mの工事は4年度へ繰越しました。事業進捗率は69.2%です。

③湛水防除事業

新潟東部地区

令和3年度採択となりました本事業の工事は、本所排水機場の1号主ポンプ分解整備を実施し、繰越工事として4年度も引き続き1号ポンプを整備します。事業進捗率は11.6%です。

④経営体育成基盤整備事業

小杉（I期）地区

令和3年度採択となりました小杉地区全体（258.6ha）の境界測量、実施設計、換地業務を実施しました。本地区は分割採択となり、小杉（I期）地区の地区面積は20.8haです。小杉（I期）地区の事業進捗率は34.0%です。

【緊急事態の状況】

信濃川原油流出事故

7月17日に舞潟揚水機場受益において、信濃川より自然由来の原油が流出したため、機場を緊急停止しました。翌18日、亀田郷用水管理委員会緊急対策会議を開催、信濃川を水源とする舞潟揚水機場、舞平揚水機場並びに親松樋管の関連施設点検調査を行い、調整委員による支線分水ゲートの締め切り要請並びに、幹線用排水路施設に油吸着設備の設置を実施し、農業用水利施設の浄化を行いました。翌19日、河川水に異常が無い事を確認し、通常通水に復帰しました。



県営地盤沈下対策事業 阿賀幹線用水路第71次工事 本管布設状況

令和3年度 団体営事業等の施工状況

区分	事業名	地区名	施設	工事内容	事業量	事業費 (千円)	備考
補助	国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型） 【補助率 国50%、県14.8%、市14.8%、土改20.4%】	阿賀野川左岸	多面的経費補助	—	1.0式	33,130	H12～R4
			計			33,130	
	基幹水利施設ストックマネジメント事業 【補助率 国50%、県25%、市10%、土改15%】	両川揚水機場	両川揚水機場	2号主ポンプ・補機類分解整備	1.0式	21,189	R2～R5
			計			21,189	
	農地基盤整備促進事業 【国定額助成区画拡大4万円/10a、暗渠排水13万円/10a】	亀田郷第5	簡易は場整備	区画拡大 暗渠排水	A=6.79ha A=3,64ha	15,210	R3～R4
			計			15,210	
	農業経営高度化支援事業 【補助率 国50%、土改50%】	小杉	予定地区	各委員会経費他	1.0式	1,072	R3～R4
			計			1,072	
	土地改良施設維持管理適正化事業 【補助率 国30%、県30%、土改40%】	—	舞潟揚水機場	樋門ゲート開閉機分解整備	1.0式	3,516	R3
			中野山揚水機場	主ポンプ分解整備	1.0式	8,050	
計					11,566		
新潟市農業土木支援事業 【補助率 市50%、土改50%】	—	二本木用水路他4路線	簡易ゲート取替	1.0式	1,777	R3	
		計			1,777		
維持管理	共通工事		共通路線	施設整備・管理	1.0式	72,366	R3
	各区工事		1区～9区各区路線	施設整備・管理	1.0式	34,226	
	環境水利活用事業		環境用水通水路線	用水管理・啓発普及	1.0式	3,095	
	亀田郷発電事業		小松堀・松山 太陽光発電施設	維持管理費・建設費償還	1.0式	32,923	
受託	受託事業名	委託者	事業の内容			事業費(千円)	期間
	鳥屋野潟・栗ノ木川浄化対策	新潟県	(鳥屋野潟・栗ノ木川)水質浄化のための竹尾機場及び本所河川ゲートの運転操作			16,018	4月～3月
	管理体制整備推進活動	新潟県	管理体制整備の推進活動(広報・啓発等)			85	1月～3月
	親松排水機場運転管理	新潟県	親松排水機場の運転操作・保守点検・除塵作業			66,039	4月～3月
	本所・蔵岡排水機場運転管理	新潟市	本所・蔵岡排水機場の運転管理			13,912	4月～3月
	用水路移設補償工事	新潟市	市道整備に係る用水路移設補償工事			230,634	8月～3月
	多面的機能支払交付金事業支援業務	活動組織 広域活動組織	多面的機能支払交付金事業に係る報告書類等の確認・作成・提出などの事務支援業務			9,471	4月～3月

令和3年度 県営事業の実施状況

区分	事業名	地区名	施設	工事内容	事業量	事業費 (千円)	備考
県営	地盤沈下対策事業	新潟南部8期 【補助率 国55%、県39%、市6%】	阿賀幹線用水路	用水路工等	L=35m (繰越含)	116,000	H21～R4
		亀田郷阿賀 【補助率 国55%、県34%、市11%】	阿賀用水路	用水路工等	L=30m (繰越分) R3予算延長 90mはR4へ繰越	108,000	H28～R5
		新潟中東 【補助率 国55%、県34%、市11%】	山崎排水路	排水路工	L=197m (繰越分) R3予算仮設道路 工事はR4へ繰越	346,000	H30～R8
			山二ツ排水路	排水路工	L=84m (繰越分) R3予算残延長 150mはR4へ繰越		
			大形東部用水路	用水路工	L=115m (繰越含) R3予算延長 336mはR4へ繰越		
		大形用水路	用水路工	R3予算延長 90mはR4へ繰越			
	基幹水利施設ストックマネジメント事業 【補助率 国50%、県25%、市10%、土改15%】	亀田郷	本所排水路	家屋事前調査	1.0式 R3予算延長 126mはR4へ繰越	55,800	H26～R4
	湛水防除事業 【補助率 国55%、県37%、市8%】	新潟東部	本所排水機場	1号主ポンプ分解整備	1.0式 1号主ポンプ 分解整備は、 引き続きR4へ繰越	356,000	R2～R10
	経営体育成基盤整備事業 【補助率 国50%、県30%、市10%、地元10%】	小杉（I期）	—	境界測量、実施設計、 換地業務	1.0式	246,400	R3～R9

令和4年度 臨時総代会開催報告

令和4年7月15日亀田郷土地改良区大ホールにおいて、令和4年度第1回臨時総代会が開催されました。冒頭に杉本理事長より開会挨拶の後、議長に石附九真夫総代（両川）、副議長に田村庄栄総代（大形）を選出、令和3年度決算報告ほか4議案について審議いただき、提出された全議案について原案どおり議決、承認されました。

令和4年度 第1回臨時総代会（令和4年7月15日）

付議事項

- 認第1号 専決処分の承認について
- 認第2号 令和3年度事業報告書および決算財務諸表の承認について
- 報第1号 監査報告について
- 議第1号 規約の一部改正について
- 議第2号 令和4年度収支補正予算案について



監事総選挙

役員（監事）の任期満了（令和5年1月10日）に伴う監事総選挙を実施します。主な日程および定数は次のとおりです。

日程

日程		事項	付記
令和4年	11月14日（月）	選挙・投票・開票管理者 ならびに各立会人の決定	理事会
	11月16日（水）	選挙公告	
	11月16日（水） ～17日（木）	立候補受付	
	11月22日（金）	候補者公告	
	11月25日（金）	監事総選挙、当選通知、当選人公告	
	12月5日（月）	当選人確定公告	当選辞退届締切 12月2日（金）
令和5年	1月11日（水）	新監事就任	

定数

被選挙区	定数
第一被選挙区（横越）	3
第二被選挙区（大江山）	
第三被選挙区（亀田）	
第四被選挙区（両川）	
第五被選挙区（曾野木）	
第六被選挙区（鳥屋野）	
第七被選挙区（山湯）	
第八被選挙区（石山）	
第九被選挙区（大形）	
計	3

令和4年度 組合費

令書発行 10月5日
納期 10月20日

- ・現金納入の場合は10月20日までに納めてください。
- ・口座振替の場合は10月20日に引き落とされます。

未納賦課金の対応について

賦課金の納付は土地改良法に定められた組合員の義務にあたります。賦課金の滞納は国税徴収法に基づく滞納処分の対象となります。督促状や催告状を発送してもなお支払いが無い場合、支払いの意思がないと判断し、財産の差し押さえを行う事になります。

経済的理由による場合は分割納入の相談もお受けいたしますので下記へご連絡ください。

・総務課会計係 381-2131 ・地域課地域係 381-7586

令和4年度賦課額（10aあたり）

区分	一般会計（円）		計（円）	備考
	共通費	各区費		
第1区（横越）	11,500	500	12,000	畑（10a）については定款第25条により田の100分の25の額【（共通2,875円、各区（第1・2・5区は125円／4区は75円）】
第2区（大江山）	11,500	500	12,000	
第3区（亀田）	11,500		11,500	
第4区（両川）	11,500	300	11,800	
第5区（曾野木）	11,500	500	12,000	
第6区（鳥屋野）	11,500		11,500	
第7区（山湯）	11,500		11,500	
第8区（石山）	11,500		11,500	
第9区（大形）	11,500		11,500	

土地改良区からのお願い

組合員資格得喪通知について

当土地改良区の土地原簿は、組合員皆さまからの届出によって更新されます。農地の権利移動（売買、交換、賃貸借等）・組合員が亡くなられたとき・農業者年金を受給しようとするとき（経営移譲）・組合員の住所を変更したときは、速やかに「組合員資格得喪通知書」を提出ください。

農地の転用（地区除外）について

農地転用等により地区除外する場合は、土地改良法による決済が義務付けられています。農地転用される方は、速やかに「農地転用等の通知および地区除外申請書」を提出し、決済金のご負担をお願いします。

◆ 決済金とは

- ・区域内における農地を宅地や公共事業用地（道路、水路等）など農地以外の用途に転用されますと当該受益面積が減少し、償還金や将来の維持管理費を残された農地の組合員が負担することになり、その過重負担を招くことのないように農地を転用するとき土地改良法（第42条第2項）に基づき一定額を納めていただくものです。
- ・決済金の算定にあたっては、毎事業年度のはじめに次年度以降の債務額、県営事業分担金、団体営事業負担金のほか将来の維持管理費や事務費なども組み入れて算定し、理事会において決済金の額を決定しています。
- ・令和4年度の農地転用に伴う決済金は、次のとおりとなります。

田 622,000円（10a当たり）
畑 155,000円（10a当たり）
地目変更（田から畑）
467,000円（10a当たり）

他目的使用について

当土地改良区が管理する農道や水路を農業以外の目的で使用する場合、当土地改良区の許可が必要となりますので、速やかに「土地改良財産他目的使用申請書」をご提出ください。

使用期間は最大で5年間です。引き続き使用する場合は更新手続きが必要です。

無断で使用している場合、直ちに撤去命令を発し、原形に復するため復旧工事等の費用をご負担いただきます。

なお、広告看板は許可いたしません。

他目的使用に伴う納入額は次のとおりとなります。

1. 使用料金（5年分）
 - ① 乗入れ（橋など） 1㎡当たり 7,200円／5年間
 - ② 浄化槽排水 1人槽当たり 1,800円／5年間
 - ③ ガス管・上下水道管 家庭引込 免除
2. 消費税（現行10%）

手数料について

当土地改良区の許可書、同意書、意見書又は証明書その他これに類する文書を交付する場合は、手数料1,000円と消費税（現行10%）を納入いただきます。

賦課内訳書の確認について

賦課令書の配布に併せて賦課内訳書もお送りしております。今一度、現在賦課されている土地をご確認いただきますようお願い申し上げます。

何かお気付きの点やご不明な点等ございましたら、当土地改良区にお問い合わせください。

ご指摘の点につきましては、実地調査し、所定の手続きを行った上で処理させていただきます。

申請様式のダウンロードについて

当土地改良区への申請や届出等の様式がホームページからダウンロードできます。

形式はExcel（エクセル）とWord（ワード）をご用意しましたのでご利用ください。

なお、ご提出いただく際は、関係図面や関係資料の添付を要しますので、ご不明な点はお問い合わせください。ホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.kamedagou.jp/download/>

組合員資格の耕作者への変更について

今後、高齢化による離農や農地の利用集積の進展に伴い、土地持ち非農家の増加が見込まれる中で、土地改良区が施設の維持管理、更新等を的確に行っていくためには、耕作者の意見が適切に反映されるような事業運営を確立していくことが必要となります。そのため、土地所有者から耕作者への組合員資格変更を円滑に進めるためにも、当土地改良区では、原則として耕作者を組合員とするべく啓発を進めてまいります。ただし、土地所有者が組合員になれないというわけではありませんので、土地所有者と耕作者の間で話し合っていたいただき、いずれかとなるようご協力をお願いいたします。

灯油の流出事故防止について

一年を通して用水路・排水路への油の流出事故が絶えません。消防署や警察署から農家の皆さまへ啓発をお願いされております。

油類の流出は火災の危険性だけではなく周辺の自然環境にも深刻な影響を与えかねません。

万が一農地にまで汚染が広がってしまいますと、作付け補償や土壌改良などその補償は計りしれません。

今一度、身の回りの屋外・屋内の貯蔵施設をご確認いただきますようお願いいたします。

農家の皆さまにお願いしたいこと

- ① ホームタンクからポリタンクへの小分け中は、絶対にその場から離れない。
- ② 小分け後は、しっかりとバルブを閉めたことを確認する。
- ③ ビニールハウスや作業小屋への配管に異常がないか確認する。
- ④ 除雪や草刈り作業によってバルブや配管を痛めないように注意する。

農地・道水路の地先管理をお願いします。

令和4年度から、組合員の所有及び耕作する水路脇・道路端・畦・中畦等の地先管理をお願いしています。各々の組合員が地先管理（除草・泥上げ）をし、周りの迷惑とならないよう、日頃から地先の管理を心がけてください。また管理の不十分な場所においては、地先分区長または土地改良区より連絡が入りますので、ご承知おきください。ご理解とご協力のほど、よろしくお願い致します。



亀田郷一斉清掃の開催

去る6月5日（日）午前9時から「亀田郷一斉清掃」が実施されました。

令和2年、3年と新型コロナウイルス感染防止対策のため実施できまなかったが、開催の要望が多いことから感染対策を徹底した上で行うことと致しました。当日は農家の方、各工区・分区の役員、東日本高速道路(株)、亀田郷建設業協会、(株)新潟放送など主催・参加・協力団体の皆さん850人が全郷にわたり18班に分かれ、高速道路沿線や水路、農道のゴミ拾いを行いました。

収集されたゴミは、一般ゴミが3.7トン(うち可燃ゴミ2.6トン、不燃ゴミ1.1トン)、粗大ゴミがタイヤ102本、テレビ8台、冷蔵庫1台、自転車5台など処理費に35万円を要しました。これを新潟市、東日本高速道路(株)、(株)新潟放送と土地改良区の4者で負担しました。

不法投棄のない地域を目指すべく地域住民の皆さま、そして引き続き組合員皆さまのご協力をお願いします。ご参加された皆さま、大変お疲れ様でした。この紙面を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。



短 信

- 4月 15日 理事会
- 19日 新潟県副知事現地調査
- 21日 監事会
- 25日 事業部会
- 27日 水利調整委員会

- 5月 18日 総務部会
- 〃 理事会
- 20日 親松排水機場運営委員会
- 〃 亀田郷管内事業説明会
- 25日 水利調整委員会
- 27日 工事入札
- 〃 工区長会議

- 6月 6日 事業部会

- 22日 総務部会
- 24日 理事会
- 〃 工区長会議
- 27日 工事入札
- 29日 監事会

- 7月 1日 水利調整委員会
- 〃 監事会（決算）
- 6日 理事会
- 11日～15日 土地改良区検査（国）
- 15日 臨時総代会
- 19日 新潟市土地基盤整備促進協議会総会
- 25日 工事入札
- 26日～27日 新潟市土地基盤整備促進協議会農林水産省提案要望

- 29日 工区長会議

- 8月 19日 水利調整委員会
- 22日～23日 新潟市土地基盤整備促進協議会北陸農政局提案要望
- 24日 監事会
- 25日 亀田郷農業を考える農業者会議
- 29日 工事入札
- 31日 理事会

- 9月 26日 工事入札